

令和 7 年度

しらかば自治会定期総会議案書



日 時 令和 7 年 4 月 2 0 日 (日) 1 4 : 0 0 ~

場 所 野幌鉄南地区センター

総 会 次 第

1. 開会のことば

- ・昨年度の物故者に対し黙禱〔1区8名,2区8名,3区8名,4区4名計28名〕

2. 会長挨拶

3. 議 長 選 出（しらかば自治会会則第10条4項）

4. 議 事

（1）令和6年度事業報告・一般会計収支決算書報告

- ・特別会計(財政資金)収支決算書報告

（2）会計監査報告

（3）会則の改正について

（4）令和7年度事業計画（案）・一般会計収支予算書（案）

- ・特別会計(財政資金)収支予算書（案）

（5）役員改選

（6）その他

5. 議 長 退 任

6. 閉会のことば

議案(1) 令和6年度事業報告

1 総務部

(1) 令和6年度定期総会の開催 令和6年4月21日(日) 14時00分～

① 場 所 野幌鉄南地区センター

② 代議員出席 55 名 委任状 68 名 議長 2 区 大矢根 敏夫 氏

(2) 関係団体会議・総会等への出席(会長、副会長、各部長)

野幌地区自治会連絡協議会、野幌鉄南自治会連合会、江別市自治会連絡協議会、
野幌鉄南西部自主防災協議会、南大通道路整備推進協議会 等

(3) 役員会の開催

第1回 5月18日(土) 以降は、基本的に毎月1回、第3土曜日に開催。

(4) 自治会だより「しらかば」

広報活動として「しらかば」を毎月発行しました。(第419号～第430号)

(5) 「夏まつり」

8月4日(日)緑ヶ丘緑地公園に於いて実施しました。

盆踊りでは例年に無く大勢の方が踊りの輪に加わり賑やかに踊っていただきました。

(6) 新年の集い

1月13日(月)に野幌鉄南地区センターにて開催しました。60名参加。

ミニサーカスの上演に続き、懇親会は日本舞踊の飛び入り参加で大いに盛り上がりました。

2 生活環境部

(1) 資源回収運動

毎月第4土曜日を資源回収の日と定め、指定委託業者が回収を実施しました。

回収金額は、毎月広報「しらかば」にて報告しています。

(2) 防犯灯の設置及び管理

令和6年度は4区でLED防犯灯を2灯交換。

(3) 「花のある街並みづくり運動」への参画実施

前年12月発注、5月18日(土)花苗受け取り、翌19日各区花壇清掃、植込み以後、皆様
にご協力頂き花壇の整備管理に努め、10月20日の各区花壇整備、清掃実施しました。

(4) 自治会除排雪事業の実施について

昨年と同時期(2月1日～11日)日曜日を除く9日間にて実施しました。

業者：丸山産業(有)との事前打合せを実施しました。

(5) 自治会内「一斉清掃」の実施

上記(3)と同時日程にて実施しました。

(6) 江別市への書類提出

種々事業に係る調査・報告及び補助金・奨励金の交付申請請求等の手続きを行いました。

3 交通防犯防災部

(1) 交通安全旗、地域安全旗の掲揚

幹線道路（白樺通り、南大通り）を中心に、交通安全旗等を掲揚しました。前年度より 12 箇所減りました。

4 月小中学校入学式前に掲揚、8 月に点検して傷んだものを交換し、11 月末に撤去しました。

交通安全旗	1 区	2 区	3 区	4 区	合計
掲揚箇所	10	12	4	12	38

(2) 防犯パトロール

区域内の 5 つの公園を巡る経路で週 1 回、組になり約 1 時間のパトロールを実施しました。

会員 30 名の参加で 2 月 5 日現在 26 回の活動実績で、年度内 37 回の活動を予定しています。

参加内訳 1 区：5 組 10 名 2 区：4 組 8 名 3 区：3 組 6 名 4 区：3 組 6 名

(3) 子供見守り活動

セイコーマート前とカラオケ歌屋前の横断歩道の 2 カ所で実施しました。8 名参加。

週 1 回又は 2 回の曜日当番制。 1 区：2 名 2 区：4 名 3 区：1 名 4 区：1 名

セイコーマート前の人数が後 2 人足りてないのが現状で、近隣の方に参加をお願いしたい。

(4) 交通安全啓発活動『旗の波』（9 月下旬）

9 月 26 日（木）に 7:30～8:00 で白樺通りセブンイレブン交差点で実施しました。

参加者は自治会 15 名、親和会 10 名と警察官 1 名の合計 26 名。前年より 14 名減りました。

(5) 交通安全、防犯防災等の各種研修会、協議会に参加

① 7 月 14 日 鉄南西部自主防災協議会主催の防災研修会に 20 名参加して、札幌市防災センターを見学しました。バス 2 台に 9 自治会、全体で 80 名参加。

〔今年度はしらかば自治会が幹事自治会〕

② 4 月 28 日 防災研修会〔江別市民会館〕に 3 名参加しました。

③ 東野幌小の地域安全協議会に参加しました。葛西部長

④ 若葉小の見守り隊交流会に参加しました。久門氏

⑤ 令和 7 年 2 月 8 日 第 2 回江別市自主防災研修会〔江別市民会館〕に 9 名参加しました。

(6) 防災メール配信サービス、江別市 LINE 公式アカウントの登録促進

3 区役員会で 1 回呼び掛けました。登録数増は不明。

(7) 大地震想定防災訓練等の実施

① 1 区：夏のバーベキュー大会に合わせて消火訓練等を実施しました。約 40 名参加。

② 1 区：役員（班長含む）の大地震発生時の非常連絡訓練を 11 月 9 日に実施しました。

③ 3 区：大地震時の防災対策本部を金田自動車事務所に決定。会員に回覧周知しました。

④ 3 区：9 月 29 日に防災集合訓練を実施しました。

8 時に LINE で訓練呼び掛け、12 名が対策本部に集合。組になって高齢一人世帯 15 名を見回り、帰って振り返りミーティング。実態などがわかりました。

⑤ 4 区：9 月 4 日震度 6 以上の地震発生時の役員、新旧班長連絡網の確認訓練を行いました。

(8) わんわんパトロールを新規事業として実施

『犬の散歩をしている人は一日に何回も歩いている。防犯パトロールに参加してもらったら』との意見に応え新しく取り組みました。犬の散歩時、リードに【わんわんパトロール】の表示板をつけていただきました。10月回覧で呼び掛け、応募された方や友達等で合計12名参加。

(9) 盛土上の住民対象に盛土造成地の安全性について

市役所建設開発部から、令和5年度にボーリング調査を実施した『大規模盛土造成地変動予測調査業務委託報告書〔受託業者(株)シン技術コンサル〕』を取り寄せました。

4 文化 部

(1) 第35回しらかば自治会文化祭の開催

準備日 令和6年11月23日(土)

開催日 令和6年11月24日(日)

今年度はコロナ明け2年目、実行委員みな成功を思い準備しました。

開催時期が多少遅かったせいか来場者数が267名、また舞台発表者数は30名と、共に昨年度の数値からは減少となりました。しかし出品作品数は241作品と前年並みで、舞台発表も盛り上がり無事終了しました。

(2) 麻雀大会開催

開催日 令和7年2月9日(日) 31名参加

年に一度の親睦麻雀大会という事で楽しんでいただきました。

また物価上昇を身近に感じさせられる大会でありました。

(3) 新たな文化事業

今冬は江別市内でインフルエンザ蔓延したことに伴い、予定していた新規事業を立ち上げるには至りませんでした。

5 福 祉 部

(1) 第33回みんなで長寿を祝う会

9月16日(月・敬老の日)鉄南地区センターにて開催した。芸能ボランティアサークル「ツインクル」の楽器演奏や踊りなどを楽しんでいただきました。(参加者 55名)

(2) 愛のふれあい交流会

11月10日(日)鉄南地区センターにて開催しました。(参加者 22名)

(3) 呼びかけ名簿の作成

江別市及び社会福祉協議会が行っている様々な制度の対象者、及び協力員・ボランティアについて「呼びかけ名簿」を作成しました。

6 青少年育成部

(1) 冬休みスキーバスツアー

令和7年1月11日(日) 岩見沢グリーンランドホワイトパークスキー場にて実施。

31名(大人17名,子ども14名)が参加。天候にめぐまれ、10時頃から16時頃までたっぷり楽しみました。希望者にインストラクターからスキー指導をしていただきました。

(2) 野幌地区青少年協議会に参加

- ① 総会及び役員会
- ② ふれあい夏まつり
- ③ 小・中学生 作文・意見発表会

3名が入賞、根府杏那さんが優秀賞を獲得されました。しらかば文化祭で披露しました。

④ 冬のお楽しみ会 令和7年1月26日開催 (83名参加)

子ども達のもちつき体験、ゲームコーナー、ビンゴゲームの他、お雑煮を皆で食べました。

7 女性部

(1) 野幌地区女性協議会定期総会参加 令和6年 4月18日(木)(副部長出席)

(2) 野幌地区女性協議会 研修旅行

北竜「ひまわり畑」・増毛「国稀」・小平「道の駅」方面 7月16日(火)(18名参加)

(3) 野幌地区女性協理理事会参加 7月19日(金)(副部長出席)

(4) 野幌地区女性協議会 慈善バザー協力 9月22日(日)

収益金 321,841円 回収活動・値付け活動・当日販売活動に当自治会女性部全員参加

(5) 交流会～ふれあいレストラン～ 10月20日(日)(39名参加)

(6) 学習会「かんたん押絵 おめでた福へび」 11月10日(日)(42名参加)

令和6年度 一般会計収支決算書

収入の部

しらかば自治会

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘 要 (千円単位)
運営収入	繰越金	1,521,631	1,521,631	0 前年度繰越金
	会費収入	1,388,400	1,382,600	5,800 会員数換算 1区236, 2区310, 3区325, 4区281 計1,152 (予算1,157 x1.2)
	補助金収入	1,707,550	1,693,888	13,662 自治会活動753, 防犯灯維持533, 防犯灯設置51 資源回収奨励317, 愛ふれ事業40
	資源回収収入	320,000	301,917	18,083 12ヵ月分 (令和6年3月～令和7年2月)
	夏祭り収入	100,000	181,381	-81,381 売店117, 子供64
	雑収入	0	677	-677 貯金利子
小計	5,037,581	5,082,094	-44,513	
排雪費各区負担金	3,709,200	3,702,600	6,600	1区795, 2区1023, 3区967, 4区917
合計	8,746,781	8,784,694	-37,913	

支出の部

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘 要 (千円単位)
総務費	事務費	30,000	30,183	-183 事務用品等3, USBメモリ21, 音響収納6
	印刷費	230,000	222,941	7,059 リース119, 印刷代62, 活動センター等5, 用紙代37
	会議費	90,000	61,602	28,398 総会懇親会40, 懇親会・交礼会20, 情報交換会2
	役員活動費	300,000	300,000	0 役員17名の活動費
	負担金	621,650	622,180	-530 自治連232, 社協347, その他43
	新年会費	100,000	106,699	-6,699 参加者 1区15名, 2区15名, 3区21名, 4区9名, 計60名
小計	1,371,650	1,343,605	28,045	
事業費	庶務費	210,000	204,449	5,551 保険160, 備品保管20, PG13, 謝礼11
	生活環境部	99,000	74,618	24,382 花壇花苗45, 活動協力金8, 肥料22
	交通防犯防災部	39,400	61,473	-22,073 交通安全旗等19, 事務用品等5, わんわんパトロール37
	文化部	230,000	200,896	29,104 文化祭165、麻雀大会36
	福祉部	270,000	190,805	79,195 長寿を祝う会147, 愛ふれ交流会43
	青少年育成部	240,000	107,029	132,971 スキーバスツアー104, 小学生作文3, スノーフエスタ実施せず
	女性部	190,000	109,207	80,793 研修旅行19, 学習会49, 交流会39, その他2
	補助事業費	695,500	583,725	111,775 防犯灯維持533, 防犯灯設置51
	助成金	160,000	160,000	0 親和会140, PG好楽会20
	資源回収配付金	320,000	301,917	18,083 1区61, 2区81, 3区86, 4区74
	夏祭り支出	550,000	589,399	-39,399 総務106, 会場38, 抽選会158, 踊り86, 売店133, 子供68
小計	3,003,900	2,583,518	420,382	
排雪費支出	3,711,640	3,815,680	-104,040	排雪費3815, 振込手数料含む
予備費	659,591	0	659,591	
特別会計繰入金	0	0	0	特別会計への繰入なし
支出計	8,746,781	7,742,803	1,003,978	
次年度繰越金	0	1,041,891	-1,041,891	
合計	8,746,781	8,784,694	-37,913	

議案(2) 令和6年度 特別会計（財政資金）収支決算書

収入の部

しらかば自治会

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘要
前年度繰越金	1,236,934	1,236,934	0	ゆうちょ銀行通常貯金
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	116	-116	貯金利子
一般会計繰入金	0	0	0	
合計	1,236,934	1,237,050	-116	

支出の部

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘要
事業支出	0	0	0	記念事業等なし
備品購入費	650,000	666,094	-16,094	音響システム購入費用、振込手数料
予備費	586,934	0	586,934	災害支援金等なし
次年度繰越金	0	570,956	-570,956	ゆうちょ銀行通常貯金
合計	1,236,934	1,237,050	-116	

会計監査報告

令和6年度の一般会計ならびに財政資金の収入・支出について、
会計帳簿・預金通帳・証拠書類等に基づき監査した結果、
収支決算書の通り適正に処理されていることを確認しました。

令和7年 3月 18日

監事

西 楚 裕 司 

監事

西 島 真 里 子 

議案(3) 会則の一部改正について(案)

会則の一部を以下のとおり改正する。

	条	項	現 行	改 正 (案)	備 考
①	第4条	1)	総務部・会計部・生活環境部・交通防犯防災部・文化部・福祉部・青少年育成部・女性部、の8部を置き、別に定める業務要領により事業を推進する。	<u>総務部・会計部・事業部の3部</u> を置き、別に定める業務要領により事業を推進する。	(事業)
②	第7条	3)	第4条、1)の部長は、各区の担当部長と連携し業務の推進にあたる。	第4条、1)の部長、 <u>副部長</u> は、 <u>各区と連携し</u> 業務の推進にあたる。	(役員の任務及び任期)
③	第9条		役員会は会長が招集し、会長、副会長、部長(副部長を含む)をもって構成し、議長は副会長があたる。会議の議決は、出席役員の過半数をもって決する。役員会に付議する事項は次のとおりとする。	役員会は会長が招集し、会長、副会長、部長、 <u>副部長</u> をもって構成し、議長は副会長があたる。会議の議決は、出席役員の過半数をもって決する。役員会に付議する事項は次のとおりとする。	(役員会)

議案(4) 令和7年度事業計画 (案)

1 総務部

〔自治会の概況〕 (令和7年3月24日現在)

1	会員数	1,150世帯						
	1区	235世帯	2区	311世帯	3区	322世帯	4区	282世帯
2	小学校入学生	40名						
	1区	5名	2区	16名	3区	6名	4区	13名
3	中学校入学生	59名						
	1区	4名	2区	20名	3区	17名	4区	18名
4	喜寿のお祝い	46名	(77歳を迎える方)					
	1区	10名	2区	11名	3区	12名	4区	13名

〔1〕 旧総務部関係業務

①定期総会の開催

日時：2025年(令和7年)4月20日午後2時から 会場：野幌鉄南地区センター

②役員会等打合せの開催

役員会、執行部打合せ会議を必要に応じて開催する他、会長副会長会議との連携を図ります。

③各区との連携

必要に応じて各区との協議に基づき、区が企画運営している事業について応援・連携します。

④自治会関連団体との連携(会議出席や事業推進の協力)

江別市自治会連絡協議会、野幌地区自治会連絡協議会、野幌鉄南自治会連合会、野幌鉄南西部自主防災協議会、南大通道路整備推進協議会、野幌鉄南地区自治会連絡協議会等

⑤近隣小・中学校との連携(東野幌小学校、若葉小学校、野幌中学校の各種要請に対する対応)

入学式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭、卒業式等への行事参加やPTA関係等への対応

⑥自治会保険関係

しらかば自治会会員全てを対象とした損害保険ジャパンの自治会活動保険に加入しています。金額的にはお見舞いの域を出ませんが、しらかば自治会及び各区の事業計画に基づいた活動等におけるリスクを包括的に補償するものです。

⑦江別市への要望取り纏め

市長との対話集会ははじめ江別市等に対する要望等の取り纏めを行います。

⑧規約、協定書等の管理

別に定める文書管理規定に基づき規約、協定書等の管理を行います。

⑨備品保管場所の確保と保管備品の管理

自治会所有の備品を保管する場所の確保と保管備品の管理を行います。

⑩コピー機の管理

自治会所有のコピー機について用紙の補充等の管理と故障時の連絡調整を行います。

〔２〕 旧生活環境部関係業務

①資源回収運動の実施（毎月第４土曜日）

資源回収の収入金額は全て各区の収入となります。リサイクル推進の観点からのご協力をお願いします。

②「花のある街並みづくり運動」への参画

令和６年１１月花苗発注済み、５月１７日（土）花苗の受け取り、翌１８日（日）各区で植込み。
１０月１９日（日）２回目の各区花壇整備、清掃実施予定。

③防犯灯の設置・管理の実施

各区における防犯灯の設置及び更新等の手続き集約と江別市への申請事務を行います。

④自治会内「一斉清掃」の実施

「全市一斉清掃の日」に連動し各区で５月と１０月の２回、上記②と同日程にて実施予定。

⑤自治会除排雪事業の実施

昨年度と同時期にて実施予定。江別環境整備組合との契約を締結。業者と事前打合せをします。

⑥生活環境の点検と改善の取り組み

生活道路の損傷、交通の障害となる街路樹など、生活環境の点検を行い必要に応じて江別市に対し改善を要望します。

〔３〕 旧福祉部関係業務

①「避難行動要支援者避難支援制度」について

江別市が実施している避難行動要支援者避難支援制度に協力して、引き続き対応します。
対象者５名（令和７年１月末現在）

②「緊急通報装置システム」について

江別市が実施している上記システムは、緊急時の救護や現場への駆けつけ、看護師による相談等を一体化した民間サービス（セコム）を利用する制度で、引き続き自治会として対応します。

③社会福祉協議会「愛のふれあい事業」について

６５歳以上の方で、一人では日常生活が困難な単身者を対象に自助・共助の輪を広げるため、年度初めの役員会にて対象者と協力者を確認し、社会福祉協議会に申請します。

対象者１４名、ボランティア１５名（令和７年１月末現在）

④「愛の交流事業」について

「愛の交流事業」に関して社会福祉協議会への申請・報告します。

⑤「呼びかけ名簿」について

江別市及び社会福祉協議会が行っている様々な制度の対象者及び協力員・ボランティアについては、個人情報保護の観点から「呼びかけ名簿」として細心の注意を払い厳密に管理していきます。対象者１４名、協力員２９名（令和７年１月末現在）

〔４〕 旧交通防犯防災部関係業務

①交通安全旗、地域安全旗の更新と掲揚

各区において新入学生の交通事故防止のため小・中学校入学式前に掲揚します。各種団体からの配布された旗の配布と不足分を補充し、傷んだ旗の更新を行います。〔計２０箇所〕

②防犯パトロール

今年度６月までは、前年度に確定の通り実施します。その後、昨年度総会で提案された愛玩動物の散歩時の他、健康維持のための散歩時等と合わせてご協力頂くなどの方法を検討し、決定次第実施します。

日時：週１回、毎週火曜日又は金曜日のいずれかの日。（曜日の変更は随時可能です）

期間：６月中旬～翌年６月上旬（１２月～３月の積雪期は休みます。）

③子供見守り活動（今年度で６年目となります）

１）協力者の募集

２）江別警察署の協力をいただき、業務内容や見守り方法、注意事項などの研修会を行います。

３）協力者による研修会受講者で編成できしだい実施します

内容：交通安全ベスト、ジャンパーを着けて小中学生の登校時間（７：３０～８：００）に横断を見守り。

日程：セイコーマート前は月～金曜日、歌屋前は火～金曜日に活動。

④交通安全啓発活動 『旗の波』（９月下旬）

江別警察署等と連携し、秋の全国交通安全運動に合わせ会員参加のもと実施します。

日時：全国交通安全運動期間（毎年９/２１～９/３０）に実施。

場所：白樺通りセブンイレブンの交差点で朝７時半～８時に活動。

⑤交通・防犯・防災について

各種研修会を行うとともに、必要に応じ点検活動、訓練を行います。

〔５〕 旧青少年育成部関係・旧女性部関係業務

①野幌地区青少年育成協議会との連携

１）ふれあい夏祭り 令和７年 ７月

２）小・中学生 作文・意見発表会 令和７年 １１月

３）冬のお楽しみ会（もちつき大会） 令和８年 １月

②野幌女性協議会、江別女性協議会との連携

１）研修会

２）研修旅行

３）慈善バザー 等

〔6〕 広報業務

① 江別市広報誌および広報「しらかば」の配布と回覧板の回付

江別市の広報誌「えべつ」及び自治会だより広報「しらかば」を各班長から全戸配布します。
各区担当者に市から送付または自治会総務から届くので、回覧板は各区、各班の取り決めに
したがって回覧をお願いします。なお、会員にあっては遅滞なく次の世帯に回付をお願いします。

② 自治会活動のデジタル化に向けた検討

回覧板等自治会活動のデジタル化について検討を進めて試行するが、回付は従来通り願いま
す。

③ 自治会役員相互、各区役員との綿密な連絡体制の構築

自治会活動を充実させるべく、災害時の緊急連絡等に備えた体制を構築します。

2 事業部

(1) 夏まつり

〔時期：8月3日(日) 会場：緑ヶ丘緑地公園〕

50名程度の実行委員会を組織し、準備・運営・後片付けを行います。

(2) 第34回皆で長寿を祝う会

〔時期：敬老の日9月15日(月・敬老の日) 会場：野幌鉄南地区センター〕

対象者は令和7年4月1日現在 75歳以上の方

(3) 第36回しらかば自治会文化祭

〔時期：10月(予定) 会場：野幌鉄南地区センター〕

(4) 愛のふれあい交流会 【愛の交流事業】

〔時期：10月(予定) 会場：野幌鉄南地区センター〕

(5) 交流会「ふれあいレストラン」

〔時期：11月(予定) 会場：野幌鉄南地区センター〕

(6) 学習会「トライ！干支の壁飾り作り」

〔時期：12月(予定) 会場：野幌鉄南地区センター〕

(7) 新年の集い

〔時期：令和8年1月12日(月) 会場：野幌鉄南地区センター〕

予算の許す範囲でプログラムの内容充実をめめます。

(8) 冬休みスキーバスツアー

〔時期：令和8年1月(予定) 場所：岩見沢グリーンランドホワイトパークスキー場〕

(9) 親睦麻雀大会

〔時期：令和8年2月(予定) 会場：野幌鉄南地区センター〕

令和7年度 一般会計収支予算書（案）

収入の部

しらかば自治会

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減－	摘 要（千円単位）
繰越金	1,521,631	1,041,891	-479,740	前年度繰越金
会費収入	1,388,400	1,381,200	-7,200	会員数 1区235, 2区311, 3区323, 4区282 計1,151 (1.2 x1,151)
補助金収入	1,707,550	1,628,150	-79,400	自治会活動748, 防犯灯維持530 資源回収奨励金310, 愛ふれ事業40
資源回収収入	320,000	310,000	-10,000	12ヵ月分（令和7年3月～令和8年2月）
夏祭り収入	100,000	180,000	80,000	売店・子供売上180、協賛金なし
雑収入	0	500	500	利子・利息
小計	5,037,581	4,541,741	-495,840	
排雪費各区負担金	3,709,200	3,702,600	-6,600	前年度実績
合計	8,746,781	8,244,341	-502,440	

支出の部

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減－	摘 要（千円単位）
総務費	240,000	290,000	50,000	事務用品15, 役員札40, 役員表彰15, 保険160, 備品保管20, PG管理22, 謝礼等18
広報費	0	50,000	50,000	広報関連費用、新規
印刷費	230,000	230,000	0	リース119, 印刷代65, 活動センター8, 用紙代38
会議費	90,000	120,000	30,000	総会50, 自治連懇親会等35, 部会・役員懇親会35
役員活動費	300,000	350,000	50,000	役員の活動費
負担金	621,650	619,000	-2,650	野幌自治連230, 社協345, 自主防災23, その他21
小計	1,481,650	1,659,000	177,350	
環境整備費	138,400	90,000	-48,400	花壇花苗23, 活動協力金5, 肥料等24, 交通安全旗・ポール20, わんわんパトロール12, 他6
文化事業費	200,000	180,000	-20,000	文化祭180
福祉事業費	270,000	225,000	-45,000	長寿を祝う会160, 愛ふれ交流会他65
研修学習事業費	115,000	110,000	-5,000	研修旅行40, 学習会70
地域交流事業費	445,000	420,000	-25,000	新年の集い110, 交流会30, ふれあいレストラン50, 麻雀大会50, スキーバスツアー180
夏祭り支出	550,000	600,000	50,000	総務106, 会場40, 抽選会160, 踊り90, 売店・子供204
補助事業費	695,500	530,000	-165,500	防犯灯維持530
助成金	160,000	160,000	0	親和会140, PG好楽会20
資源回収配付金	320,000	310,000	-10,000	資源回収収入310 の各区配付
小計	2,893,900	2,625,000	-268,900	
排雪費支出	3,711,640	3,703,480	-8,160	排雪費3702、振込手数料1
予備費	659,591	156,861	-502,730	
特別会計繰入金	0	100,000	100,000	特別会計へ繰入れ
支出計	8,746,781	8,244,341	-502,440	
次年度繰越金	0	0	0	
合計	8,746,781	8,244,341	-502,440	

令和7年度 特別会計（財政資金）収支予算書（案）

収入の部

しらかば自治会

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減－	摘 要（単位円）
前年度繰越金	1,236,934	570,956	-665,978	ゆうちょ銀行通常貯金
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	100	100	貯金利子
一般会計繰入金	0	100,000	100,000	一般会計より繰入れ
合計	1,236,934	671,056	-565,878	

支出の部

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減－	摘 要
事業支出	0	0	0	事業実施予定なし
備品購入費	650,000	0	-650,000	備品購入予定なし
予備費	586,934	471,056	-115,878	災害支援等準備金
次年度繰越金	0	200,000	200,000	計画事業準備金、定額貯金預入
合計	1,236,934	671,056	-565,878	

議案(5) 令和7年度 しらかば自治会役員名簿 (案)

令和7年4月20日

現在

役 職 名	氏 名	区別	備 考
会 長	石垣 巧	4 区	留 任
副 会 長 (1 区区長)	今井 繁博	1 区	留 任
副 会 長 (2 区区長)	石澤 俊行	2 区	留 任
副 会 長 (3 区区長)	大川 直久	3 区	新 任
副 会 長 (4 区区長)	宇佐美 慎一	4 区	留 任
総務部長	入江 雅宏	3 区	新 任
総務部副部長	近岡 一詩	3 区	新 任
総務部副部長	太田 慎一	1 区	新 任
事業部長	長屋 貞夫	3 区	新 任
事業部副部長	宮本 美佐夫	1 区	新 任
事業部副部長	佐藤 千恵子	4 区	新 任
事業部副部長	澤口 美幸	4 区	新 任
会計部長	児玉 弘	2 区	新 任
監 事	西埜 裕司	4 区	留 任
監 事	勝海 繁範	2 区	新 任

※副会長については、会則第5条により各区の区長がこの任にあたります。

し ら か ば 自 治 会

会 則

しらかば自治会会則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、しらかば自治会と称し（以下「本会」という）事務所の所在地は会長宅とする。

(目 的)

第2条 本会は、会員が相互協力して住みよい地域をつくり、住民の福祉を増進することを目的とする。

(会員及び組織)

第3条 本会は、野幌若葉町・東野幌本町・緑ヶ丘の一部に居住する世帯を会員とし組織する。

2 地域を、一区・二区・三区・四区に区分けする。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達するために次の事業を行う。

- 1) 総務部・会計部・事業部の3部を置き、別に定める業務要領により事業を推進する。
- 2) 表彰に関すること。
- 3) その他自治会活動に関すること。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 1) 会 長 1名
- 2) 副会長 4名

(各区の区長が、この任に当たる)

- 3) 第4条、1)の各部に部長1名、必要があれば各部に副部長を置くことができる。
- 4) 監 事 2名

(役員選考)

第6条 役員の選考は、選考委員会を設置して選出し、役員会の承認を経て総会で信任する。

(役員の仕事及び任期)

第7条 役員の仕事は次のとおりとし、任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
また、欠員が生じた場合の後任者は、前任者の残任期間とする。

- 1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- 2) 副会長は会長を補佐し、会長が事故のある時はその職務を代理する。
- 3) 第4条、1)の部長、副部長は、各区と連携し業務の推進にあたる。
- 4) 監事は、会計業務を監査する。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の議決を経て会長が委嘱する。その任期は2年とする。

(役員会)

第9条 役員会は会長が招集し、会長、副会長、部長、副部長をもって構成し、議長は副会長があたる。会議の議決は、出席役員の過半数をもって決する。

役員会に付議する事項は次のとおりとする。

- 1) 総会に提案する事項。
 - 2) 総会において決定された事項の具体的な推進に関する事項。
 - 3) その他会長が必要と認める事項。
- 2 役員会議事の連絡調整のため、会長及び副会長で構成する「会長・副会長連絡会議」を設置する。会長は必要に応じ、部長等の会議への出席を要請できる。

(総会)

第10条 総会は定期総会と臨時総会とし会長が招集する。

- 2 定期総会は年1回4月中に開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。
- 3 総会は代議員制とし、各区の班数に2を乗じた数を定数とし、選出については各区に一任する。総会は代議員の過半数の出席により成立し、議決は出席代議員の過半数をもって決する。
- 4 議長は、各区輪番制とし、区からの推薦された方を選出する。
- 5 総会は、次の事項を審議する。
 - 1) 事業報告及び収支決算に関すること。
 - 2) 事業計画及び予算に関すること。
 - 3) 会則の改廃に関すること。
 - 4) その他会長が必要と認めたこと。

(特別委員会)

- 第 11 条 本会に、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。
- 2 特別委員会の設置及び廃止については、その都度役員会において決定する。

(会 計)

- 第 12 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。
- 2 本会の経費は会費・補助金・その他の収入をもってあてる。

(補 則)

- 第 13 条 この会則に定めるほか必要な事項は、円滑な運用を図るため細則を定める。
- 2 平成元年 4 月 1 日制定のしらかば自治会会則は、この会則の制定により廃止する。

(附 則)

この会則は、平成 24 年 4 月 15 日から施行し、
平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

令和 2 年 4 月 19 日一部改正

令和 4 年 4 月 17 日一部改正

令和 5 年 4 月 16 日一部改正

令和 7 年 4 月 20 日一部改正

し ら か ば 自 治 会

細 則

(目 的)

第1条 しらかば自治会会則の円滑な運用を図るため必要な事項を定める。

(会員及び組織)

第2条 会則第3条の、区分け等の変更の必要が生じた場合は、役員会で審議決定する。

- 2 区の構成等は、区の事情によるものとするが、班数等に変更があった場合は役員会に報告する。

(役 員)

第3条 選考委員会の委員は、副会長及び役員若干名をもって構成し、委員長は副会長から選出する。

- 2 役員改選年度にあつては、12月中に選考委員会を設置し、3月の役員会までに選出するものとする。また、任期途中で欠員が生じた場合も速やかに対応し補充する。
- 3 役員活動費は、会長は40,000円、副会長は20,000円、総務部長・会計部長は25,000円、その他の部長は15,000円、副部長・監事は10,000円とする。

(会 費)

第4条 会則第12条2の会費は、一世帯当たり月額100円とする。

- 2 徴収は、区が行うこととし、集約して会計部へ納入するものとする。

(表 彰)

第5条 表彰候補者は次によるものとする。

- 1) 自治会役員を、通算して10年以上在任した人が退任する時。
 - 2) 自治会活動に特別に寄与したと判断される人は役員会において決める。
- 2 表彰は総会において、会長より賞状と記念品を贈り謝意を表す。

(関係機関との連携)

第6条 役員会が必要と認めたときは、民生委員児童委員に助言を求めることができる。

- 2 運営上必要と認めたときは、専門知識を持つ大学や教育関係機関等から幅広く指導・助言を求める。

(特別会計)

第7条 財政資金会計を設け、総会に提案・報告する。

- 2 財政資金は、数年後に計画する事業の準備資金、高額な備品の購入資金、災害時の支援金、および、総会で特別に認められた費用の支出に充てられる。
- 3 総額の上限は会費収入の2年分程度とする。
- 4 事情に応じて一般会計から繰り入れを行い、同一年度の繰入上限は会費収入の3分の1程度とする。

(名称の使用)

第8条 会員の学習や趣味などのグループが会館を利用する場合、役員会の承認をもって「しらかば自治会」の名称を使用できる。

- 2 本会が承認する会員の学習や趣味などのグループは別表のとおりとする。

(その他)

第9条 このほか本会の運営上必要な事項は、役員会で審議する。

(細則の改・廃)

第10条 この細則の改正・廃止は、役員会で審議決定する。

別表（第8条2関係）

別 表
しらかばPG好楽会
しらかば自治会囲碁同好会
そば打ち同好会

附 則 この細則は、平成19年4月15日から施行する。

平成24年4月28日一部改正

平成29年3月20日一部改正

平成30年2月17日一部改正

令和 2年3月22日一部改正

令和 2年4月19日一部改正

令和 4年1月15日一部改正

令和 4年3月19日一部改正

しらかば自主防災会規程

(目 的)

第1条しらかば自治会に自主防災組織を設置し、地域住民の地震等に対する防災意識高揚を図るための研修・訓練を行い、災害発生時には住民が連携して被害の防止・軽減を図ることを目的とする。

(事 業)

第2条前条の目的を果たすため次の事業を行う

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発に関すること
- (2) 防災研修・訓練の実施に関すること
- (3) 災害発生時における情報収集・伝達、安否確認、避難誘導、初期消火、救出・救護、避難所運営などに関すること
- (4) 避難行動要支援者等の安否確認及び避難支援に関すること
- (5) 防災資材の備蓄に関すること
- (6) その他防災に関して必要な事項

(組織・役員)

第3条本会に次の役員を置く

- (1) 会 長(1名)
- (2) 副会長(2名)
- (3) 委 員(4名)

2 会長には、しらかば自治会会長を、副会長には同自治会の総務部長及び防災部長を、委員には各区長を選任する。

3 任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第4条 会長は、組織を統括し、組織全体の指揮監督を行う。

必要に応じて、役員会を招集し、活動方針、本規程の改正等について協議する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め取り決めた順で会長の職務を遂行する。

3 委員は、会長、副会長のもとで相互に連携を図りつつ、区の防災体制を整えとともに組織を統括し、指揮監督を行う。災害発生の際は、情報収集、役員間の情報交換を密に行う。

(災害対策本部)

第5条 災害が発生したとき、会長・副会長は、被災状況等の情報を集約し、「災害対策本部」の設置について協議、決定する。

災害対策本部は、会長宅又は鉄南地区センターとする。ただし、これにより難しい時は会長が適当と認めた場所とする。

(経 費)

第6条 平常時の経費は、自治会の一般会計の事業費をあてる。

2 災害発生時の経費は、自治会の予備費をあてる。

(雑 則)

第7条 この規程に定めのない事項又は改正すべき事項については、第4条の役員で協議のうえ、自治会の役員会に諮り定める。

附則

この規程は、令和2年4月19日から施行し、2年4月20日から適用する。

しらかば自治会文書管理規定

(目 的)

第1条 本規定はしらかば自治会に係わる文書の保存期間、担当部門及び廃棄について定める。

(文書の範囲)

第2条 保存の対象となる文書は、記録媒体及び記録方法を問わず、会務に使用した全ての記録で、その内容の処理が完結したものとする。

(保存期間の起算日)

第3条 保存期間の起算日は、文書内容の処理が完結した年度の翌年度の4月1日とする。

(保存文書、保存期間と文書保存担当部門)

第4条 この規定において、保存文書及びその保存期間並びに担当部門は別表の通りとする。

(文書の廃棄)

第5条 この規定に定められた保存期間を経過した保存文書を廃棄する場合、担当部門は廃棄する保存文書名、廃棄年月日、廃棄方法を役員会に報告する。

(文書の合本製本)

第6条 周年記念事業等の一環として、総会議案書及び周年記念誌、広報しらかば等を合本製本する場合は、保存期間未経過の文書を含めることができる。

(文書の寄贈)

第7条 前条の文書は江別市情報図書館に寄贈することができる。

(規定の適用)

第8条 この規定はしらかば自治会の各区に適用しない。

(本規定の改廃)

第9条 この規定の改廃は自治会役員会において審議、決定する。

附則 本規定は令和5年1月21日しらかば自治会役員会にて決定し同日より施行する。

別表 文書の保存期間と文書保存担当部門

保 存 文 書	保存期間	担当部門	備 考
総会議案書及び議事録	10年	総務部	
会長が定める特定文書	10年	総務部	周年記念誌・広報しらかば・協定書 (失効したものは廃棄)
契約書	3年	担当部	
会計帳簿及び証拠書類	5年	会計部	
各部所管事項の文書	3年	担当部	役員会議録を含む